

平成 26 年度神奈川県計画に関する 事後評価 (案)

平成 28 年 9 月
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(27年度実施状況)

- ・平成27年7月30日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(28年度実施状況)

- ・平成28年9月6日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

(27年度)

特になし

(28年度)

2. 目標の達成状況

平成26年度神奈川県計画に規定する目標

■神奈川県全体（目標）

① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標

ア 在宅医療推進施策事業【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

○ 在宅医療連携拠点の整備

在宅医療を推進するにあたり、在宅医療や介護の連携を図るための拠点が必要であることから、県内全ての市町村に拠点を整備する。(33市町村)

○ 在宅医療推進協議会の設置

県全域で、在宅医療・介護関係者等で構成される「県在宅医療推進協議会」を設置するとともに、各地域包括ケア会議の単位で「地域在宅医療推進協議会」を設置し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有を図り、在宅医療施策を推進する。(県1か所、地域8か所)

○ 地域医師看取り検案研修事業

本県においては、超高齢社会にあつて、かかりつけ医等、日頃から患者の状態を理解している地域の医師が看取りや検案に対応できるようになることを目標とする。(研修会への参加医師数：600名)

イ 在宅歯科医療推進施策事業【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

○ 在宅歯科医療連携拠点の整備

在宅歯科医療を推進するにあたり、在宅歯科医療と医科・介護の連携を図るための拠点が必要であることから、在宅歯科医療中央（地域）連携室を設置する。(中央1か所、地域22か所)

○ 在宅歯科医療を推進するための在宅歯科医療用機器の整備

在宅歯科医療を実施していない歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、既に実施している歯科医療機関の機器の充実を図るため、在宅歯科医療用機器等の整備を進める。(2か年：200か所)

エ 退院支援委員会参画支援事業【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

○ 県内の精神科病院（63機関）における退院支援委員会の開催にあたり、地域援助事業者等の参画を支援することによって、地域における医療と福祉の連携体制の推進を図る。

(退院支援委員会を活用し地域援助事業者とつながる患者数 900人)

オ 在宅医療（薬剤）事業【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

○ 急速な高齢化が進むことに伴い、在宅医療（薬剤）を推進する必要があるが、実施するのにあたり、次の課題を解決し、高齢者・患者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師及び褥瘡対応できる在宅医療関係者の人

材育成並びに在宅受入薬局の周知。

- ・ 薬局による医療用麻薬及び衛生材料等の円滑供給。
- ・ 病院や薬局に復職・再就職等を希望する薬剤師の支援。

② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標

ア 医師確保関連事業【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

- 本県においては、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労など、以下に記載する医療従事者の確保に関する課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。
 - ・ 人口10万人当たり医師数（医療施設従事者） 193.7人→207.7人
 - ・ 産科後期研修医数 83人→85人
 - ・ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 39カ所→44カ所
 - ・ 分娩取扱施設に勤務する常勤産科医師数 537人→537人（現状維持）
 - ・ 分娩取扱施設に勤務する非常勤産科医師数 118人→118人（現状維持）
 - ・ 分娩取扱件数 64,887件→64,887件（現状維持）
- 分娩取扱施設が減少傾向にある中、高齢出産などのハイリスク分娩が増えており、安全を最優先に考えた帝王切開術が増加していくことが見込まれるため、帝王切開術のために待機する産科医師を確保する経費の一部を支援することにより、地域における安心・安全な分娩提供体制を確保する。
- 集団研修や医業分野アドバイザー等を派遣することにより、医療機関が自主的に行う勤務環境改善マネジメントシステムに基づく、勤務環境改善への取組みを支援することにより、医療機関の勤務環境改善を促すとともに、医療従事者の確保に資する。
- 小児医療の充実、特に夜間や休日の小児救急医療体制を確保し、初期・二次・三次救急の連携を充実させることにより安定的な小児救急医療体制整備を行い、小児医療従事者の負担軽減及び人員の充実を図る。

イ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

- 訪問看護に関する課題及び対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、訪問看護のニーズに対応できる看護人材を育成するための研修を実施することにより、質の高い訪問看護サービス提供体制の構築を目標とする。
- 本県の人口10万人当たりの就業看護職員数は全国的に低い水準であるため、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。
- 急速な高齢化に伴う保健・医療・福祉サービスの需要増加への対応及び、在宅歯科医療の推進等のため歯科衛生士等の人材を確保することを目標とする。

ウ 歯科衛生士による口腔咽頭吸引実習事業【計画期間：平成26年度から平成27年度まで】

- 本県においては、歯科保健業務に従事している歯科衛生士等に対し、最新の知

識、技術の習得等について研修や啓発を行うとしている。そこで、在宅で療養する要介護者（気管切開患者や嚥下障害者）への歯科保健医療の一貫として、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時において口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士を育成することを目標とする。（目標とする育成数 90名（2カ年計画））

平成27年度終了時における目標の達成状況

□神奈川県全体（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標

ア 在宅医療推進施策事業【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

- 在宅医療連携拠点や相談窓口を、33市町村中、6市町に整備済み
- 県在宅医療推進協議会、地域在宅医療推進協議会（7地域）を開催し、圏域、各地域の在宅医療に係る課題抽出、好事例共有を図った。
- 地域の医師が看取りや検案に対応できるようにするための研修会を実施（計3回実施、参加医師数：149名）

イ 在宅歯科医療推進施策事業【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

- 在宅歯科医療連携拠点として、中央連携室1か所、地域連携室20か所を設置し、運営
- 在宅歯科医療を推進するための在宅歯科医療用機器を計200か所に整備

エ 退院支援委員会参画支援事業【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

- 県内の精神科病院の退院支援委員会の開催にあたり、地域援助事業者等の招聘に対し補助を開始（平成27年1月6日～）。退院支援委員会を活用し地域援助事業者とつながった患者数4件。

オ 在宅医療（薬剤）事業【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

- ・ 研修の実施により、訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師及び褥瘡対応できる在宅医療関係者の人材育成を推進
 - 訪問薬剤管理指導研修 12回開催（受講者数741名）
 - 褥瘡対応研修 2回開催（受講者数200名）
- ・ 医療用麻薬及び衛生材料等の円滑供給に向けて、リスト（小冊子）作成・配布
- ・ 病院や薬局に復職・再就職等を希望する薬剤師向けの研修を実施
 - 病院向け 2回開催（受講者数9名）
 - 薬局向け 1回開催（受講者数3名）

② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標

ア 医師確保関連事業【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

- 医師不足や、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題解決に向けて取組みを実施した。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者） 201.7 人
 - ・ 産科後期研修医数 65 人
 - ・ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 39 カ所
 - ・ 分娩取扱施設に勤務する常勤産科医師数 531 人
 - ・ 分娩取扱施設に勤務する非常勤産科医師数 132 人
 - ・ 分娩取扱件数 65,334 件
- 高齢出産などのハイリスク分娩の増加に対応するため、帝王切開術のために待機する産科医師を確保する経費の支援などにより、地域における安心・安全な分娩提供体制の確保に努めた。
- 医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療機関の勤務環境改善への取り組みを支援した。
- 夜間や休日の小児二次救急医療体制確保への支援や小児医療相談等の実施により、初期・二次・三次救急の連携を充実させ、小児医療従事者の負担軽減を図った。

イ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業【計画期間：平成 26 年度から平成 28 年度まで】

- 訪問看護に関する課題及び対応策の検討や、訪問看護のニーズに対応できる看護人材育成などにより、質の高い訪問看護体制の構築を進めた。
- ・ 訪問看護推進協議会及び作業部会を開催
 - ・ 訪問看護ステーション・医療機関勤務看護職員相互研修
（平成 26 年度：2 回、平成 27 年度：3 回開催）
 - ・ 訪問看護管理者研修
（平成 26 年度：6 回、平成 27 年度：5 回開催）
 - ・ 訪問看護師の養成研修を実施
（平成 26 年度：養成講習 計 23 日間、平成 27 年度：養成講習 計 30 日間、導入研修 5 回開催）
- 看護人材の確保への取り組み及び質の高い看護の提供を推進する事業を実施した。
- ・ 民間立看護師等養成所に対する運営費の支援
（平成 26 年度：22 施設、平成 27 年度：22 施設を支援）
 - ・ 保育施設を運営する医療機関に対し運営費の支援
（平成 26 年度：120 施設、平成 27 年度：121 施設を支援）
 - ・ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助
（平成 26 年度：123 病院、平成 27 年度：123 病院へ補助）
 - ・ 新人看護職員等を対象とした研修の実施
（平成 26 年度：受講者 199 人、平成 27 年度：受講者 199 人）
 - ・ 潜在看護職員掘り起こしのための普及啓発、出前就業相談会及び地域共同就業説明会の開催
（出前就業相談会 平成 26 年度：10 回、平成 27 年度：10 回開催）
（地域共同就業相談会 平成 26 年度：4 回、平成 27 年度：3 回開催）
 - ・ 認定看護師養成研修等の実施

- (平成26年度：受講者1,464人、平成27年度：受講者1,803人)
- ・県内で看護職に従事しようとする学生に対する修学資金の貸付け
(借受者県内就業率：平成26年度87%、平成27年度89%)

ウ 歯科衛生士による口腔咽頭吸引実習事業【計画期間：平成26年度から平成27年度まで】

- 在宅歯科医療保健を推進するため、口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成を図った。(平成26年度育成数 30名、平成27年度育成数 57名)

2) 見解

① 居宅等における医療の提供に関する事業

ア 在宅医療推進施策事業

在宅医療や介護の連携が進んだほか、地域で実際に看取りを実践している事例等を紹介することで、地域の医師への看取りや検案についての理解が深まるなど一定の成果が得られた。

イ 在宅歯科医療推進施策事業

在宅歯科医療地域連携室及び中央連携室の設置や、在宅歯科医療用機器の整備支援などにより、在宅歯科医療への参入が促進され、在宅歯科医療提供体制の充実に向けた取組みが進んでいる。

エ 退院支援委員会参画支援事業

平成27年1月から事業に取り組み、病院への制度の周知等に努め、平成27年度に各病院に対しアンケートを行った結果、約85%（※回答率64%）の病院が本事業を知っていると回答し、一定程度周知ははかられた。しかしながら、①地域援助事業者や地域の医師については退院支援委員会に招聘することが必ずしも義務化されておらず、招聘には本人の同意が必要であること、②従来から関係する事業者には経費を支払わなくても招聘が可能な病院もあり、本事業では病院の一部自己負担が生じるため、活用やや消極的になった面がある、等の理由から、目標を下回る結果となっている。

オ 在宅医療（薬剤）事業

研修の開催などにより、人材の育成・確保が一定程度進んだ。

② 医療従事者の確保に関する事業

ア 医師確保関連事業

人口10万人当たり医師数は、若干増加した。分娩取扱件数が減少したものの、専攻医指導施設数は横ばいで、産科後期研修医数、分娩取扱施設における常勤医師数、非常勤医師数は、若干増加した。

また、帝王切開術を対応する医師を確保する事業により、安心・安全な分娩提供体制の確保が一定程度進んだ。

医療勤務環境改善支援センターを平成27年1月に設置するとともに、勤務環境

を改善する意向のある医療機関に対してアドバイザー派遣を行う等の支援を行った。また、医療機関が自主的に勤務環境改善の取組を促進するための研修会を実施した。

小児医療については、適切な受診行動を促すことにより、夜間における二次救急医療機関等の患者集中を緩和し、医療従事者の負担軽減が一定程度図られた。

イ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

神奈川県訪問看護推進協議会等を開催し、人材育成に関する実態調査を行い、課題を整理するとともに、訪問看護人材のスキルアップ研修等を実施し、質の高い訪問看護サービス提供体制の構築を進めた。

養成・定着・再就業支援・質の向上を図る事業を実施し、県民に対する適切な医療提供体制の構築を進めた。

ウ 歯科衛生士による口腔咽頭吸引実習事業

今まで歯科衛生士が学ぶ場の少なかった口腔咽頭吸引の知識と技術について、実践的な研修の開催補助を行うことにより、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時において口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成が進んだ。

3) 改善の方向性

① 居宅等における医療の提供に関する事業

ア 在宅医療推進施策事業について

より多くの地域の医師が看取り等に対応できるようにしていくため、引き続き、県のホームページの活用や、医師会等を通じた周知を図りながら、研修会等への参加を促していく。

エ 退院支援委員会参画支援事業について

本事業は、精神科病院へ入院する患者の退院を促進し、地域移行の一翼を担う重要な事業であるため、精神科病院に対して、精神科病院協会を通じた一層の周知を図り、活用の増加に努める。

オ 在宅医療（薬剤）事業について

研修の開催などにより、人材の育成・確保が一定程度進んだものの、まだ積極的に在宅医療に参画できる薬局が少ないことから、今後も引き続き研修等を開催し、更なる人材の育成・確保が必要である。

② 医療従事者の確保に関する事業

ア 医師確保関連事業について

平成27年10月に設置した地域医療支援センターにおいて、特定診療科や地域による医師の偏在の解消に向けた検討をさらに進めていく。

また、医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療機関が自主的に勤務環境改善の取組を促進するための研修会を今後も実施していく。

イ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

体系的な教育が困難となっている小規模の訪問看護ステーションに対し、訪問看護師を育成するための「教育支援ステーション」を各地域に設置し、新規採用した訪問看護師等を対象とした研修等を実施することにより、質の高い看護人材の育成・定着を促進する。

併せて、離職した看護職員を積極的に復職させるため、普及啓発、出前就業相談会及び地域共同就業説明会の開催を継続し、職場見学や研修を企画または実施している医療機関や福祉施設等を募り、セミナー・相談会の参加者に対して当該研修等への参加を促すことにより、就業を促進し、就業看護師数の増を図る。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横浜（目標と計画期間）

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

□横浜（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

■川崎（目標と計画期間）

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

□川崎（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

■相模原（目標と計画期間）

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

□相模原（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

■横須賀・三浦（目標と計画期間）

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

□横須賀・三浦（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

■湘南東部（目標と計画期間）

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

□湘南東部（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

■湘南西部（目標と計画期間）

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

□湘南西部（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

■県央（目標と計画期間）

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

□県央（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

■県西（目標と計画期間）

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

□県西（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標
県全体の達成状況と同様である。【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	1 在宅医療施策推進事業	【総事業費】 156,445 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>ア 県内における広域的な在宅医療施策を推進するため、在宅医療に係る情報共有手段の構築、必要な研修などについて調査を実施し、必要な事業を実施する。</p> <p>イ 在宅医療に係る課題を抽出し、在宅医療施策へ反映させる。</p> <p>ウ 研修会参加医師数。(各回 200 名×3 回=600 名)</p> <p>エ 県内の全ての市町村に在宅医療連携拠点を整備する。(33 市町村)</p>	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <p>イ 県在宅医療推進協議会を設置し、在宅医療に係る課題抽出等の取組みを開始</p> <p>ウ 研修会 1 回開催 参加医師数 50 名</p> <p>エ 在宅医療連携拠点を 1 市で整備、26 年度末において、拠点及び相談窓口を 5 市町に整備済み</p> <p>【平成 27 年度】</p> <p>ア 在宅医療に係る情報共有のため、在宅医療連携システムを県内 1 地域において先行導入。在宅医療の推進に必要な研修を実施するための在宅医療トレーニングセンターを平成 27 年 10 月に設置し、研修事業を実施</p> <p>イ 県全域及び保健福祉事務所単位で在宅医療推進協議会を開催し、在宅医療に係る課題抽出や好事例共有などを行う(県全域：2 回、保健福祉事務所単位：7 か所で開催)</p> <p>ウ 研修会 2 回開催 参加医師数 99 名</p> <p>エ 27 年度末において、拠点、医療と介護の連携に係る相談窓口を 6 市町に整備済み</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅医療連携拠点の整備が進んだほか、市町村の地域支援事業(医療・介護連携推進事業)の取組み推進にも貢献している。また、県全域において、在宅医療関係者間での顔の見える関係が構築され始めており、在宅医療従事者間の連携が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>今後は、県内先行事例を各地域に普及させることにより、県内での在宅医療を効果的に普及させるよう取組みを進める。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	2 地域リハビリテーション連携体制構築事業	【総事業費】 3,515 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域リハビリテーションに必要な人材や多職種の連携が不足しているため、地域リハビリテーションに係る情報提供や人材育成等により、地域リハビリテーションの充実を図る。	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによるリハビリテーション情報提供 ・リハビリテーション専門相談(245 件)及び対応(476 件) ・リハビリテーションケアフォーラムの開催 (105 名参加) ・足柄上郡地域リハビリテーションモデル事業の実施 (研修 7 回、巡回リハビリテーション相談会の実施等) ・地域リハビリテーション推進のための協議会開催 (1 回) <p>の実施により、地域リハビリテーションの充実が図られた。</p> <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによるリハビリテーション情報提供 ・リハビリテーション専門相談(180 件)及び対応(496 件) ・リハビリテーションケアフォーラムの開催 (73 名参加) ・リハビリテーション従事者、利用者やその家族を対象とした研修 (3 回、計 315 名参加) ・地域リハビリテーション推進のための協議会開催 (1 回) <p>の実施により、地域リハビリテーションの充実が図られた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ホームページやフォーラムによるリハビリテーションの情報提供、研修の実施、専門相談及び必要に応じて地域に職員が出向き助言及び指導を行うことにより、地域リハビリテーションの充実が図られつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>限られた予算や資源で効率的にリハビリテーション人材の育成及び地域連携システム構築を図るため、他の地域の見本となるよう特定の市町村をモデル地域として重点的にリハビリテーション・コーディネートを行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	3 在宅医療推進支援事業	【総事業費】 13,328 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	質の高い訪問看護サービスの提供体制を構築するため、訪問看護のニーズに対応できる看護職員の確保・定着を図ることを目標とする。	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <p>訪問看護推進協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会 2 回・作業部会 3 回開催、「看護職員就業実態調査」及び「訪問看護ステーションにおける人材育成についての実態調査」の実施 <p>訪問看護に携わる看護職員育成の研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション・医療機関勤務看護職員相互研修：2 回 ・訪問看護管理者研修：6 回 <p>【平成 27 年度】</p> <p>訪問看護推進協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会 2 回・作業部会 3 回開催、「看護職員就業実態調査」及び「地域包括ケアにおける訪問看護の活用についての実態調査」の実施 <p>訪問看護に携わる看護職員育成の研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション・医療機関勤務看護職員相互研修：3 回 ・訪問看護管理者研修：5 回 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護への支援のあり方を調査・検討し、ニーズに対応した質の高い訪問看護の提供体制に向けた整備の検討を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護ステーションと医療機関の看護職員が一堂に会した研修を実施することで、互いの状況を認識できた。また、有識者・訪問看護ステーション管理者等による協議会を開催し、実態調査を行ったことにより、訪問看護の推進に必要な検討を効果的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	4 精神科医療強化事業費	【総事業費】 40,701 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 6 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の精神科病院（63機関）で開催される退院支援委員会（月1回程度）を活用し、地域援助事業者とつながる患者数—900人（平成27年度）	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <p>県内の精神科病院における退院支援委員会の開催にあたり、地域援助事業者等の参画支援を開始（平成 27 年 1 月 6 日～）。退院支援委員会を活用し地域援助事業者とつながった患者数 2 件。</p> <p>【平成 27 年度】</p> <p>県内の精神科病院における退院支援委員会の開催にあたり、地域援助事業者等の参画支援を実施した。退院支援委員会を活用し地域援助事業者とつながった患者数 2 件。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>精神科病院が地域援助事業者や地域の医師を積極的に招聘し、患者が早期退院し地域で生活できるような支援が促進されるものとして、本事業を行ったが、十分に活用されなかった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業により、入院中から、患者にとって支援の必要な地域援助事業者や地域の医師を招聘し、医療と連携を図ることができれば、効率的な支援体制の構築が図られるが、今年度はまだ十分に活用されていない。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	5 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費】 235,312 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県及び地域歯科医師会に、在宅歯科医療中央（地域）連携室を設置し、医科・介護との連携や相談業務を行う。（県 1 か所、地域 22 か所）	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療中央連携室を 1 か所整備し、患者、家族や在宅歯科医療関係者への情報提供、研修会、歯科医療機器の貸出、在宅患者や障害者等の搬送モデル事業等の検討等を実施。 在宅歯科医療地域連携室を県内 10 か所に整備し、県民や歯科医療関係者からの相談への対応や在宅歯科医療受診に向けたコーディネート、在宅歯科医療推進に関する研修等を各地域で実施。 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療中央連携室において、患者、家族や在宅歯科医療関係者への情報提供、研修会、歯科医療機器の貸出、在宅患者や障害者等の搬送モデル事業等の検討等を実施。 在宅歯科医療地域連携室を県内 20 か所に整備し、県民や歯科医療関係者からの相談への対応や在宅歯科医療受診に向けたコーディネート、歯科医療機器の貸出、在宅歯科医療推進に関する研修等を各地域で実施。 訪問歯科診療では治療が困難な要介護者等の口腔内疾患の治療機会を確保するため、休日急患歯科診療所（11 箇所）を活用し、要介護者等に対して診療を行った歯科医師・歯科衛生士等の人件費に対する補助を実施、延べ 641 人の患者に対する診療を行った。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療中央連携室及び地域連携室の設置運営、各郡市歯科医師会との連携により、各地域での在宅歯科医療人材の育成が図られ、電話相談や連携室のコーディネートにより、各地域において在宅歯科医療を必要としている患者が症状等に応じて必要な治療を受けることができる環境が整備されつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅歯科地域連携室の整備により、在宅歯科医療を必要としている患者が効率的に診療を受診できるようになった。</p> <p>また、県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる郡市歯科医師会と連携することで、既存の資源やノウハウも活用した、効率的な事業実施になるよう努めている。</p> <p>休日急患歯科診療所を活用した歯科診療については、地域により診療</p>	

	患者数に差があり、診療日、診療時間、予約管理等の観点で更なる効率的な運用に向けた改善検討を行う必要がある。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	6 在宅歯科診療所設備整備事業	【総事業費】 270,624 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 26 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療用機器等の整備を進めることにより、在宅歯科医療を実施していない歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、既に実施している歯科医療機関の機器の充実を図る。(2 か年：200 か所)	
事業の達成状況	<p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療用機器を60か所に整備した。 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療用機器を140か所に整備した。 26年度に整備した60か所については、65%が、当初設定以上の訪問診療等の回数増（年間200回以上の増）を達成した。 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療に積極的に取り組む意欲のある歯科医療機関 200 箇所への支援がおこなわれており、在宅歯科医療の参入促進、在宅歯科医療提供体制の充実強化が進むと考えられる。</p> <p>導入後の利用状況の報告からも、概ね有効に活用されていると言えるが、一部の利用率が上がっていない歯科診療所については、有効に活用されるよう働きかけていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県歯科医師会においてとりまとめのうえ整備を行うことで、効果的に整備を進めることができるほか、地域ごとの在宅歯科に必要な機器の普及状況、利用状況等を一括で効率的に把握できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	7 在宅医療（薬剤）推進事業費補助	【総事業費】 14,140 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師及び褥瘡対応できる在宅医療関係者の人材育成並びに在宅受入薬局の周知 ○ 薬局による医療用麻薬及び衛生材料等の円滑供給 	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <p>次の事業に対し、助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問薬剤管理指導研修（163 人受講） ○ 褥瘡対策研修（108 人受講） ○ 医療用麻薬及び衛生材料等の円滑供給を行うための協議会 <p>【平成 27 年度】</p> <p>次の事業に対し、助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問薬剤管理指導研修（578 人受講） ○ 褥瘡対策研修（92 人受講） ○ 医療用麻薬及び衛生材料等のリスト（小冊子）作成及び周知 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅訪問薬剤師と在宅医療関係者の育成を図ることができるなど、居宅等における医療の提供を更に推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>薬剤師会等関係団体に委託して実施したため、効果的な周知等により、予定以上の人数が受講するなど、効率的な事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	8 医師等確保体制整備事業	【総事業費】 409,965 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>ア 医師の地域偏在解消のため、地域枠医師等のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援する。 地域枠医師の配置 18 名</p> <p>イ 修学資金を貸付けた学生数 68 名（平成 28 年度）</p> <p>ウ 神奈川県内の医療機関が自ら勤務環境改善マネジメントシステムに基づき策定する「勤務環境改善計画」の策定、実施、評価等を行うための研修会を実施する。（年間 1 回程度）</p> <p>エ 総合診療専門医の養成プログラムを作成し、総合診療専門医を養成する。総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 2 名程度</p> <p>オ 医師事務作業補助者の配置数 36 名以上</p>	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <p>ア 医師の地域偏在解消等を目指す地域医療支援センターの設置に向けて、ワーキンググループを 3 回実施した。</p> <p>ウ 医療機関が自主的に行うマネジメントシステムに基づく、勤務環境改善への取組みを支援するための拠点として神奈川県医療勤務環境改善支援センターを 27 年 1 月に設置し、医業分野アドバイザーの派遣を行った。平成 27 年度に、集団研修も開始予定。</p> <p>エ 横浜市立大学で新たに設置した総合診療医学教室の体制を整備し、総合診療育成のために指導医等の配置、地域における病診連携について調査などを実施した。</p> <p>オ 医師事務作業補助者の配置数 116 名</p> <p>【平成 27 年度】</p> <p>ア 医師の地域偏在解消等を目指す地域医療支援センターの設置に向けて、平成 26 年度に引き続きワーキンググループを開催するとともに、平成 27 年 10 月に地域医療支援センターを設置し、その円滑な運営に資するため、センターの業務内容や運営のあり方に関して、地域医療支援センター運営委員会を 2 回開催した。</p> <p>ウ 医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境を改善する意向のある医療機関に対してアドバイザー派遣を行う等の支援を行った。また、センターの取組内容や活用事例の周知及び、有識者による具体的な勤務環境改善の方法や好事例の講演等の、医療機関が自主的に勤務環境改善の取組を促進するための研修会を 1 回開催した。</p> <p>エ 横浜市立大学の総合診療医学教室の体制を整備し、総合診療育成のために指導医等を配置、地域における病診連携について意見交換を行った。 総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 2 名</p> <p>オ 医師事務作業補助者の配置数 122 名</p>	

<p>事業の有効性と効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がるとともに、医療機関の勤務環境を改善し、医療スタッフの定着・離職防止や医療安全の確保にも繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 個々の医療機関の労務管理分野や医業経営分野に関するさまざまな相談ニーズに対して、医療勤務環境改善支援センターにおいて一体的に対応することができた。また、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がる支援のあり方について、地域医療支援センター運営委員会で検討してきた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	9 産科等医師確保対策推進事業費	【総事業費】 848,436 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>ア 産科医師等分娩手当の補助施設数（年間 80 施設） 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数（年間 33,000 件）</p> <p>イ 産科等後期研修医手当補助の補助対象となる施設（年間 5 施設） 産科等後期研修医手当補助の対象となる後期研修医数（年間 16 名）</p> <p>ウ 修学資金を貸付けた学生数 32 名</p> <p>エ 分娩取扱施設が減少傾向にある中、高齢出産などのハイリスク分娩が増えており、安全を最優先に考えた帝王切開術が増加していくことが見込まれるため、帝王切開術のために待機する産科医師を確保する経費の一部を支援することにより、地域における安心・安全な分娩提供体制を確保する。</p>	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <p>ア 産科医師等分娩手当の補助施設数（年間 57 施設） 産科医師等分娩手当の補助分娩件数（年間 20,732 件）</p> <p>イ 産科等後期研修医手当補助の補助施設数 3 施設 産科等後期研修医手当補助の後期研修医数 11 名</p> <p>ウ 修学資金を貸付けた学生数 30 名</p> <p>エ 帝王切開術のために待機する産科医師を確保する経費の一部を支援することにより、地域における安心・安全な分娩提供体制の確保につながった（計 36 医療機関へ支援）。</p> <p>【平成 27 年度】</p> <p>ア 産科医師等分娩手当の補助施設数（年間 58 施設） 産科医師等分娩手当の補助分娩件数（年間 20,897 件）</p> <p>イ 産科等後期研修医手当補助の補助施設数 3 施設 産科等後期研修医手当補助の後期研修医数 9 名</p> <p>ウ 修学資金を貸付けた学生数 29 名</p> <p>エ 帝王切開術のために待機する産科医師を確保する経費の一部を支援することにより、地域における安心・安全な分娩提供体制の確保につながった（計 50 医療機関へ支援）。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、特に不足している産科医師の確保及び地域における安心・安全な分娩提供体制の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 26 年度途中に開始した帝王切開術対応医師確保事業については、事業の認知度を確認し、より多くの医療機関の活用を促すため、事業に</p>	

	ついでのアソケーアを実施し、効果的な事業の運営に努めた。
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	10 病院群輪番制運営費	【総事業費】 633,251 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	休日、夜間における小児二次救急（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者の医療）について 14 ブロック体制で輪番及び拠点病院方式により対応し、安定的な確保、充実を図る。	
事業の達成状況	神奈川県内 14 ブロック体制で、輪番及び拠点病院方式により、休日・夜間における小児二次救急医療体制の安定的な確保が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内 14 ブロック体制で各ブロック 1 医療機関を確保し、休日・夜間における小児二次救急医療体制の安定的な確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内 14 ブロックで効率的に小児二次救急体制が確保できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	11 小児救急医療相談事業	【総事業費】 33,456 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急患者の多くが軽症患者であることから電話により必要な助言を行うことで、不要不急な受診を減らし、小児救急医療体制の確保と医療従事者の負担軽減を図る。	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】 電話相談（相談件数 23,656 件）により、不要不急な受診を減らし、小児救急医療体制の確保と医療従事者の負担軽減が図られた。</p> <p>【平成 27 年度】 電話相談（相談件数 27,760 件）により、不要不急な受診を減らし、小児救急医療体制の確保と医療従事者の負担軽減が図られた。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成 26 年度の電話相談件数 23,656 件のうち約 78%、平成 27 年度の電話相談件数 27,760 件のうち約 80%は、翌日以降の受診を助言したり、助言指導のみで終わっていることから、不要不急な受診の抑制に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 時間外における軽症患者の病院への集中回避や、保護者の不安を解消する手段として、手軽に医療関係者に相談することができ効果的である。 また、電話対応のための人件費、電話回線料等の比較的少額の費用で、医療従事者の負担軽減等の成果につながることから、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	12 看護師等養成支援事業	【総事業費】 1,314,715 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に応じた看護師等養成所の設置に必要な新築及び増改築の整備を促進し、また看護師等養成所における教育内容を充実させることにより、看護師等の養成及び確保を図ることを目標とする。 	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間立看護師等養成所に対する運営費を補助（22 施設）することにより、看護師等の養成及び確保を図った。 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き民間立看護師等養成所に対する運営費を補助（22 施設）した。 ・ 民間立看護師等養成所に対する施設整備に係る工事費を支援（1 施設）した。 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護師養成所へ運営費や施設整備への補助を行うことにより、地域の実情に応じた看護教育の充実が図られ、安定的に看護師等を養成し、就業看護職員数の増加につなげた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内を網羅して各養成所へ運営費を補助することにより、地域の実情に応じた看護教育の充実及び看護師等の確保が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	13 院内保育所支援事業	【総事業費】 1,569,857 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	子どもを持つ医師・看護職員等が子育てをしながら働き続けることのできる環境づくりのため、病院内保育所の整備及び運営を図り、離職防止及び再就業を促進し、看護職員等を確保することを目標とする。	
事業の達成状況	<p>保育施設を運営する医療機関に対し運営費の支援を行うことにより、子どもを持つ医師・看護職員等が子育てをしながら働き続けられる環境整備を進めた。</p> <p>院内保育所運営費の支援</p> <p>【平成 26 年度】120 施設</p> <p>【平成 27 年度】121 施設</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>子どもを持つ看護職員等が安心して業務に従事できる勤務環境を整備することで、離職防止及び再就業を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>受益者負担（保育料収入相当額）控除後の設置者負担額の範囲内において補助していることから、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	14 在宅歯科研修費	【総事業費】 1,620 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 14 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修会に参加する歯科衛生士数（平成 26 年度 30 名、平成 27 年度 60 名）	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】 （特非）神奈川県歯科衛生士会が行う実習に対して補助を実施（1 回、受講者 30 名）</p> <p>【平成 27 年度】 （特非）神奈川県歯科衛生士会が行う実習に対して補助を実施（2 回、受講者 57 名）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ場を提供することで、県全域の在宅で療養する要介護者（気管切開患者や嚥下障害者）への安全な歯科保健医療を推進した。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅歯科医療や口腔ケアに詳しい（特非）神奈川県歯科衛生士会が主体となり、神奈川歯科大学看護学科と協力することで、実習用専門機器の貸出し等、研修内容の充実が図られた。 また、神奈川県歯科医師会と協力し、歯科診療所に勤務する歯科衛生士に対して研修周知を行うことで、より即戦力となる人材を対象に育成を行うことができた。</p>	
その他	地域的一般歯科診療所において、すでに在宅歯科医療業務に関わっている歯科衛生士を対象に、研修を実施したことで、より実践的、即戦力となる人材の育成が可能となった。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	15 新人看護職員研修事業	【総事業費】 394,368 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護師が基本的な臨床実践能力を獲得する研修を実施することで、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることを目標とする。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助 【平成 26 年度】 123 病院 (対象者数 2,894 人) 【平成 27 年度】 123 病院 (対象者数 2,813 人) ・ 新人看護職員等を対象とした研修の実施 【平成 26 年度】 <ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修 5 日 (受講者数 73 人) 実地指導者研修 6 日 (受講者数 70 人) 研修責任者研修 3 日 (受講者数 56 人) 【平成 27 年度】 <ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修 5 日 (受講者数 71 人) 実地指導者研修 6 日 (受講者数 62 人) 研修責任者研修 3 日 (受講者数 66 人) 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人看護職員研修に係る経費を一部補助することで、各病院の研修体制・研修環境の整備が促進された。また、中小規模病院の新人看護職員、実地指導者及び研修責任者に対する研修を行うことで、同規模の病院の研修体制の構築を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>自施設で研修を実施する病院への一部経費補助等を通じて、県内病院に就職する新人看護職員の 9 割以上に実施することができた。</p> <p>また、自施設で研修を行えない中小規模病院の新人看護職員に関しては、集合研修を実施し、補助事業と合わせて効率的な支援を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	16 看護職員実践能力強化促進事業	【総事業費】 25,127 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護を取り巻く課題や看護のニーズに対応できる高い実践能力を有する看護職員の確保・定着を図ることを目標とする。	
事業の達成状況	<p>看護職の専門性を高める研修の実施</p> <p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師養成研修（感染管理（受講者 28 人）、新生児集中ケア（28 人）、慢性心不全看護（30 人））、 ・看護管理者研修（受講者 571 人） ・助産師研修（受講者 29 人） ・准看護師研修（受講者 107 人） ・リーダー育成研修（受講者 136 人）・看護教員研修（受講者 535 人） <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師養成研修（感染管理（受講者 30 人）、新生児集中ケア（20 人）、慢性心不全看護（30 人）、緩和ケア（27 人）） ・看護管理者研修（受講者 635 人）、 ・助産師研修（受講者 80 人） ・准看護師研修（受講者 85 人） ・実習指導者育成研修（受講者 219 人） ・看護教員研修（受講者 473 人） ・周産期医療従事看護職員資質向上研修（受講者 204 人） 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>認定看護師の養成及び、看護職種ごとの研修を実施することで、時代や役職・役割ごとの課題に対応できる専門性の高い看護職員を育成し、看護サービスの質の向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>職種ごとに第一線で活躍する看護職員をターゲットに、研修を実施することで、専門性の向上だけでなく、それぞれの所属施設への波及効果等も期待でき、効率的な事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	17 看護実習指導者等研修事業	【総事業費】 46,402 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成の促進を目標とする。	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <p>専任教員、実習指導者、認定看護師養成のための講座を実施した。 受講者数 専任教員 32 人 実習指導者 70 人 認定看護師 56 人 看護教員継続研修 65 人</p> <p>【平成 27 年度】</p> <p>専任教員、実習指導者、認定看護師養成のための講座を実施した。 受講者数 専任教員 49 人 実習指導者 169 人 認定看護師 60 人 看護教員継続研修 50 人</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師養成数の増加に対応した専任教員、実習指導者等を養成するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師を養成し、看護師の資質向上に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県立大学の附置機関である実践教育センターで直接事業を実施することにより、県立大学教員等が多くの講義を担当することが可能となり、類似事業を行っている他の大学等と比較して低廉な受講料で実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	18 訪問看護師養成促進事業	【総事業費】 5,678 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関に就業している看護職員、潜在看護職員に対して、訪問看護師として働ける仕組みを作ることで、訪問看護師の養成及び確保の推進を図り、訪問看護サービス提供体制を構築することを目標とする。	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護養成講習会 受講者数 85 名 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護師養成講習会に加え訪問看護導入研修を実施した。 訪問看護養成講習会 受講者数 87 名 訪問看護導入研修 受講者数 79 名 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護の基本的知識及び技術の習得のみならず、訪問看護における看護実践と就労状況の実際を知ることにより、訪問看護師として働く動機付けとなり、訪問看護師の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>資料等は受益者負担とし、削減できた受益者負担分の費用を研修内容の充実に充てる等、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	19 潜在看護職員再就業支援事業	【総事業費】 23,040 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	出産や育児などで離職した潜在看護職員の再就業の促進を図り、看護職員の復職を効果的に支援し、看護職員を確保することを目標とする。	
事業の達成状況	<p>潜在看護職員掘り起こしのための普及啓発（新聞及びタウンニュースの掲載、ポスター掲示、リーフレット配布）を行うとともに、出前就業相談会及び地域共同就業説明会を開催し、復職を支援し、看護職員の確保を図った。</p> <p>【平成 26 年度】 出前就業相談会（10 回）、地域共同就業説明会（4 回）</p> <p>【平成 27 年度】 出前就業相談会（10 回）、地域共同就業説明会（3 回）</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 潜在看護職員の掘り起こしのための普及啓発活動を行い、相談会等への参加を促すことにより、潜在看護職員の職場復帰に向けた就労意欲の向上を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 子育てや介護等の事情を抱える看護職員でも、ライフスタイルに合った就業ができるよう、身近な地域ごとに実施するなど、ニーズに合った相談を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	20 看護職員職場環境整備支援事業	【総事業費】 10,383 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	就業看護職員の確保・定着を図るため、個々のライフステージに対応し働き続けられる短時間正職員制度等の多様な勤務形態の導入を促進し、看護職員の不足解消を目標とする。	
事業の達成状況	医療機関等へ新たな勤務形態の導入や運用に関する総合的な相談窓口の開設や医療機関へのアドバイザー派遣を行った。 相談件数：平成 26 年度：227 件、平成 27 年度：394 件	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院の看護部長等から直接、職場環境整備等の相談を受けることにより、効果的な支援を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談窓口の開設を、県看護協会・病院協会・看護部長会等の関係機関を通じた PR を行い、効率的に周知した。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	21 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	【総事業費】 100,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科衛生士・歯科技工士の人材を確保するとともに、在宅歯科医療の推進に向け、質の高い医療を提供できる人材を確保する。	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯科技工士養成校に対する CAD/CAM システム整備費の支援：1 団体により、歯科技工士の人材養成と確保を図った。 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生へのガイダンス実施及び広報用 DVD 作成の支援：1 団体 気管内吸引及び生体モニターを活用した研修実施の支援：1 団体により歯科衛生士への在宅歯科医療教育に対する補助を行った。 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> CAD/CAM システムを養成校に整備し、研修を行うことで、平成 26 年から保険適用になった、当システムを用いた歯科補綴物の作成を行うことができる歯科技工士を養成することが可能となった。 これに伴い、需要の増が見込まれる技術の取得により、技工士業務の収入を確保することが可能となり、人材育成・確保への対策を行うことができた。 学生へのガイダンス実施及び広報用 DVD 作成の支援を行うことで、学生が歯科衛生士・歯科技工士の業務についての理解を深め、進路として養成校を選択し、歯科衛生士・歯科技工士を目指す学生の増加を促進できた。 気管内吸引及び生体モニターを活用した研修実施の支援を行うことで、現在の学校のカリキュラムでは対応していない、気管内吸引及び生体モニターを活用した研修会を実施し、在宅歯科医療に対応できる歯科衛生士を養成することができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備先の養成校で、現任者に対するリカレント教育を実施することも補助条件としたため、機器による技術取得の機会をより多くの人に提供することが可能となった。 学生へのガイダンス実施及び広報用 DVD 作成の支援を行うことで、広く、歯科衛生士、歯科技工士の業務への理解が図られた。 気管内吸引及び生体モニターを活用した研修実施により、在宅歯科医療に対応できる歯科衛生士・歯科技工士の養成を促進した。 	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	22 看護職員等修学資金貸付金	【総事業費】 324,967 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	借受者県内就業率（数） （当年度実績／前年度実績）	
事業の達成状況	主な借受者県内就業率（当年度実績／前年度実績） 【平成26年度】 平成 26 年 3 月卒 87%／平成 25 年 3 月卒 87% 【平成 27 年度】 平成 27 年 3 月卒 89%／平成 26 年 3 月卒 87%	
事業の有効性と効率性	【平成 26 年度及び平成 27 年度】 （1）事業の有効性 修学資金貸付者は、大部分が県内に就業しており、県内の有能な看護人材等の育成・確保ができた。 （2）事業の効率性 養成の段階から県内就業への意思を確認することにより、高い県内就業につなげることができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	23 薬剤師復職支援事業費補助	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○病院や薬局に復職・再就職等を希望する薬剤師の支援	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <p>平成 26 年度においては、次の事業に対し、助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院への復職・転職を希望する薬剤師に対する研修 <p>【平成 27 年度】</p> <p>平成 27 年度においては、次の事業に対し、助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院への復職・転職を希望する薬剤師に対する研修の開催 ・ 薬局への復職・転職を希望する薬剤師に対する研修内容の協議及び研修の開催 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院や薬局へ復職・転職を希望する薬剤師に対する研修を実施し、病院に復職等する薬剤師の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業を県が直接実施するのではなく、薬剤師会等関係団体が実施することにより、実践に即した研修内容を策定することができ、円滑に実施できた。</p>	
その他		